

明豊漁業株式会社に対する 77ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資実行について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、明豊漁業株式会社（代表取締役 松永 賢治）に対して77ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後とも、お客さまの多様な資金調達ニーズに積極的に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 案件概要

借入人	明豊漁業株式会社（以下、「当社」といいます。）
本拠地	宮城県塩釜市新浜町2丁目9-34
融資金額	1,300百万円
資金使途	新造船資金
期間	15年

2. 当社概要

当社は、宮城県塩釜市に本社を置く2012年設立の漁業会社です。設立当初より、日本の伝統漁法である「一本釣り」を軸に、混獲や乱獲を行わないよう限りある資源に配慮しながら鰹や鮪を中心とした水揚げを行っています。

当社およびグループ会社である株式会社明豊を中心とした“MEIHO”グループでは、「海の幸を未来へつなぐ」を合言葉に、資源管理が適切に行われていることを示す国際的な認証制度であるMSC認証を取得し、持続可能な漁業を実践するとともに、安心、安全な製品の加工、流通、販売を通じて地域から愛される企業となるよう、サステナビリティ経営の高度化に向けた取組みを行っています。

当社では、「77ポジティブ・インパクト・ファイナンス」にて掲げたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの緩和・低減を通じて、東北地方の発展と持続可能な社会の実現にこれからも貢献していきます。

（参 考）

株式会社明豊（当社グループ会社）

<https://www.meihou-msc.com/>



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

もっと、ずっと、地域と共に。

3. 特定したインパクトおよび目標、K P I（詳細は「評価書」をご参照ください。）

（１）サプライチェーンを通じた水産物の安定供給およびブルーエコノミーへの貢献

目標	K P I	関連するSDGs
グループ全体（明豊および当社）の売上高を増加させる	2030年3月期までに10%増加	     

（２）ダイバーシティの促進および働きがいと働きやすさの両立を目指す職場の実現

目標	K P I	関連するSDGs
① 外国人従業員（正社員・特定技能・技能実習生）の在籍人数維持（明豊・当社） ② 健康経営優良法人の新規取得・継続（明豊）	① 50名以上 ② 2026年3月期までに新規取得・維持	     

（３）豊かな水産資源を守り、育むための取組み

目標	K P I	関連するSDGs
① CO2 排出量の算定および削減目標の設定（明豊、当社） ② 保有車両におけるHV/EV/PHEV比率の向上（明豊、当社） ③ コピー・プリンターの紙の使用量の削減（明豊、当社） ④ MSC 認証の維持（明豊、当社） ⑤ 端材の削減に向けた新たな取組みを実施（明豊）	① 2027年3月期までにCO2排出量を算定 2027年3月期までにCO2削減目標を策定 ② 2030年3月期までに60%以上 ③ 毎年1%以上 ④ MSC 認証を維持 ⑤ 2030年3月までに実施	     

（４）心身共に安心して働ける労働環境の実現

目標	K P I	関連するSDGs
重大労働災害件数の絶無（明豊・当社）	0件	

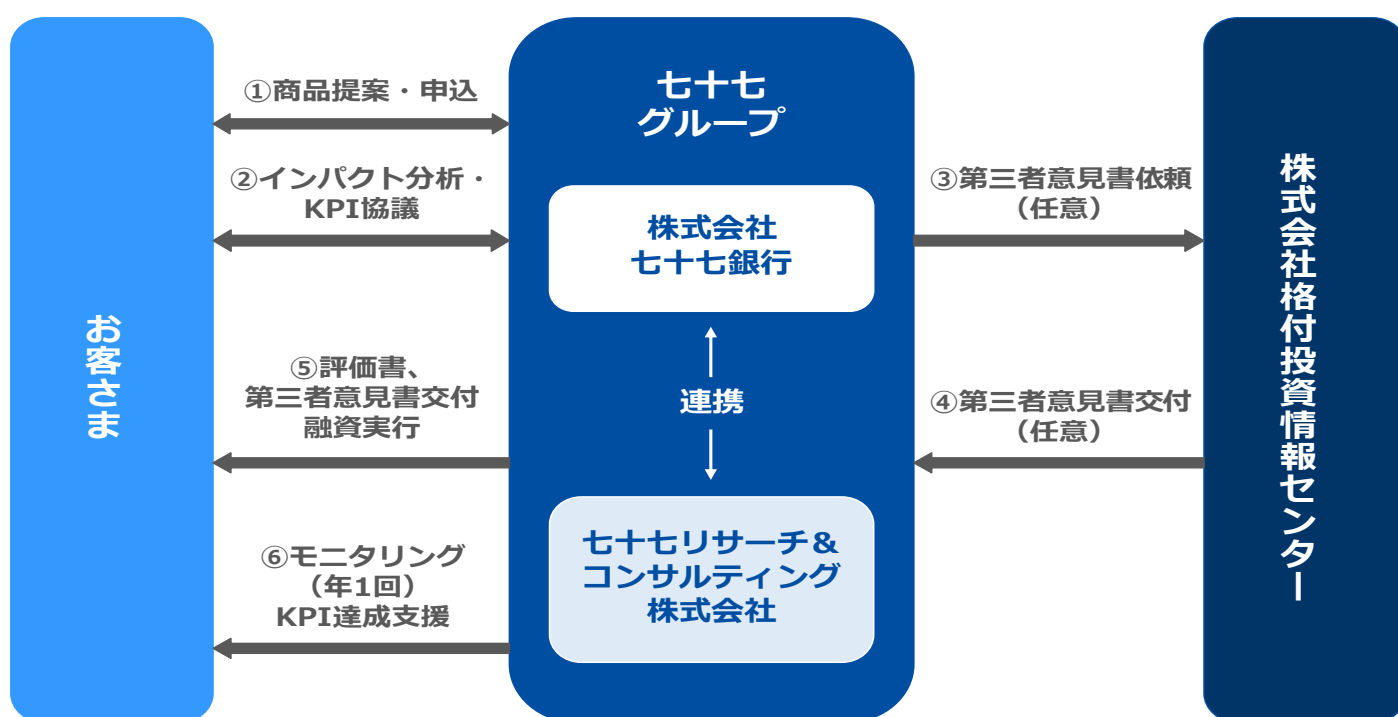
(参考) 77ポジティブ・インパクト・ファイナンスの概要

本商品は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）（注1）が策定したポジティブ・インパクト金融原則（注2）に基づき、お客さまの企業活動が、社会・経済・環境に与える影響を分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和／低減に向けた取組みを支援することを目的とした融資です。

注1. 「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連環境計画（UNEP）と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。

注2. UNEP FIがポジティブ・インパクト投融資を特定し、SDGsに関連した資金調達を促進するために発表したフレームワーク。

<スキーム図>



以 上



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 〜もっと、ずっと、地域と共に。〜」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

明豊漁業株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 1 月 20 日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
企業理念及びサステナビリティ方針	6
1. 企業概要	6
2. 企業理念	10
3. サステナビリティ	10
インパクトの特定及び評価	14
1. インパクトの特定	14
2. インパクトの評価	26
モニタリング	30
1. 当社のモニタリング体制	30
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	30
結論	31
参考	32
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	32
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	32

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、明豊漁業株式会社（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
（https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf）

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
平井 あや	022-748-7730

企業理念及びサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企業名	明豊漁業株式会社
所在地	宮城県塩竈市新浜町2丁目9-34
代表者	代表取締役 松永 賢治
資本金	10 百万円
売上高	7,269 百万円（2024 年 3 月期）
従業員数	75 人（2024 年 3 月末）
事業内容	漁業
グループ会社	株式会社明豊（水産加工業）

【企業沿革】

1991 年	株式会社明豊創業設立（グループ会社）
2009 年	塩釜地区唯一の超低温冷蔵庫により倉庫業を開始
2011 年	塩釜魚市場の買参権を取得
2012 年	明豊漁業株式会社設立
2013 年	高度衛生管理型最新鋭設備を備えた本社工場建設（㈱明豊）
2016 年	MSC 漁業認証（一本釣り船）、MSC CoC 認証（加工場・保管庫）取得
2021 年	EU HACCP 認証、対米 HACCP 認証、FSSC22000 認証取得
2022 年	HACCP 対応の新冷蔵庫完成
2024 年	日本初 MSC 漁業認証（旋網船）取得

＜「第八十八明豊丸」の写真＞



＜本社工場の写真＞



出所：当社提供資料

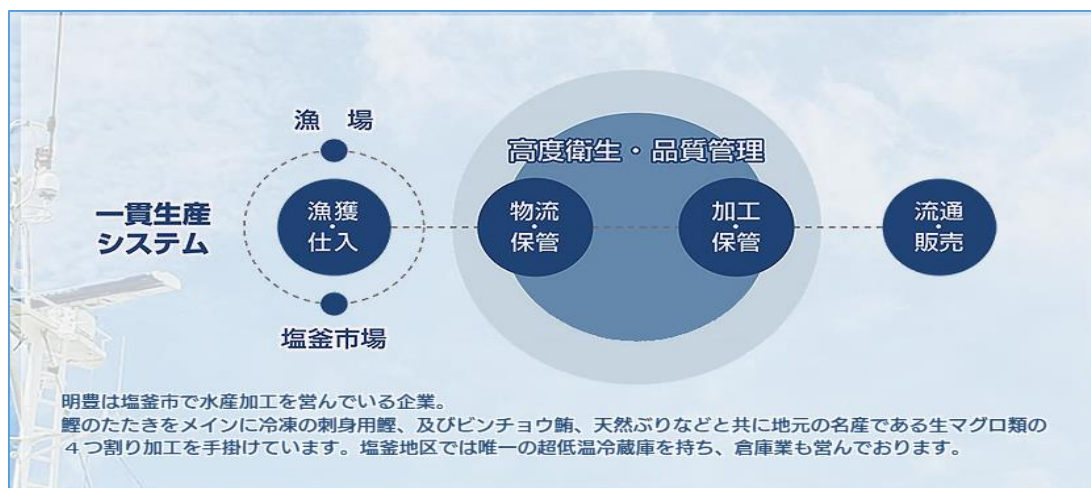
【事業概要】

当社は、2012 年宮城県塩竈市で鰹、ビンチョウ鮪を主製品として取扱う水産加工業者の(株)明豊と、塩竈市の水揚げ機関であるみなと塩釜魚市場(株)が共同出資して設立された。創業当初より、日本の伝統漁法である「一本釣り」を軸とした持続可能な漁業を旗印に掲げ、宮城県の塩釜港と静岡県の焼津港を中心に水揚げを行っている。

グループ会社である(株)明豊と連携した、“MEIHO”グループとしての「一貫生産」が強み。当社の漁船は南太平洋、北太平洋を中心に操業し、魚は漁獲時に急速冷凍を行い、帰港までの間、超低温保冷库で保管。鮮度を保った状態で塩釜港へ水揚げされ、(株)明豊による仕入後は、自社保有の HACCP 対応超低温冷蔵庫へ直送し、ニーズに沿った商品を生産ラインに乗せることで、高鮮度を保ったままの冷蔵鮮魚や惣菜加工品を流通、販売することが可能となっている。

「一貫生産」システムによって、漁場と消費地を結んだネットワークを構築していることが“MEIHO”グループの価値を高めており、当社の存在は、原魚の安定確保による持続可能な生産システム運営の根幹を担っている。

<MEIHO グループの一貫生産システム>



出所：当社HP

【漁業（当社）】

当社は、日本の伝統漁法である「一本釣り」を軸として、持続可能な漁業の推進に取り組んでいる。日本の食文化に欠かせない鰹や鮪といった、限りある海洋資源を継続的に利用し続けるために、創業当初より漁業の持続可能性を念頭に置いた活動を継続しており、2016 年には日本で 3 例目となる一本釣り船での MSC 漁業認証を取得した。また、^{まきあみ}旋網漁業についても同様の理念を踏襲し、漁獲量遵守や、混獲を最小限に抑えるよう徹底した操業管理を実施。2024 年には日本初となる、^{まきあみ}旋網漁業での MSC 漁業認証を取得し、業界からの注目度が更に高まっている。

＜伝統の一本釣りの写真＞



＜急速冷凍した鮪の写真＞



出所：当社提供資料

【加工業（株明豊）】

（株明豊）では、当社船舶より水揚げされた高品質の原魚を用いて、生鮪類の刺身加工や冷凍鰹の成型加工、鰹のたたき製造等、全国からの需要に対応している。特に鰹のたたきは、岩手県産の炭を用いた「炭焼き鰹たたき」と宮城県産の藁を用いた「藁焼き鰹たたき」のこだわりの2製品を製造している。

加工ラインにおいては、全工程を通じて温度・衛生管理を徹底。常設の品質管理室が実施する製品の細菌検査や、加工ラインの拭き取り検査などの科学的根拠に基づいた管理により、常に高水準の安全性を確保する取組みを行っている。このような取組みが認められ、2021年以降は対EU、対米HACCP等の厳格な国際基準をクリアする認証工場となっている。

＜炭焼き鰹たたきの写真＞



＜藁焼き鰹たたきの写真＞



出所: 当社提供資料

【倉庫業（株明豊）】

漁場と消費地を結ぶ流通過程にも高度な品質管理が求められる中、“MEIHO”グループでは、2009年に超低温冷蔵庫（SF級）を新設し倉庫業を開始。2023年にはEUHACCP対応の超低温冷蔵庫を新設し、衛生管理体制を強化。保管温度は原魚の産地やサイズごとに設定する等、鮮度保持に徹底的に取り組むことにより、安心・安全なコールドチェーンの構築を図っている。また、所有倉庫は6,000トン（第一冷蔵庫）、4,500トン（第二冷蔵庫）の大容量を誇り、自社の原料、加工品以外にも、近隣企業含め水産加工業界の保管需要に応えるキャパシティを確保している。

2. 企業理念・経営方針

“MEIHO”グループでは、「海の幸を未来へつなぐ」を合言葉に、有限な水産資源の持続可能性を高めるとともに、安心、安全な製品の加工、流通、販売により、地域から愛される企業となるよう、3つの企業理念と3つの経営方針を掲げています。

[企業理念]

- 一、 将来へ向けた「持続可能な漁業の支援」を行います
- 一、 皆様へ「安心安全な食品の提供」をします
- 一、 企業活動を通じて「地域へ貢献」します

[経営方針]

1. 水産業者として水産資源に配慮した漁業を積極的に支援し、漁業資源保護に取り組んでまいります
2. 最新鋭の衛生工場から安心安全でおいしい食品を全国のお客様へ提供します
3. 積極的な雇用などを通じて従業員と地域の皆様から愛される企業を目指し、地域に貢献します

<出港風景の写真>



<当社工場屋根上太陽光設備の写真>



出所:当社提供資料

3. サステナビリティ

当社および“MEIHO”グループは、2015年に国連で採択されたSDGsの取組みとも関係が深い。水産資源の持続可能性は当社の本業とも密接に関連し、また、周辺領域についてもアクションプランを策定し実践を進めている。

[SDGs 経営方針]

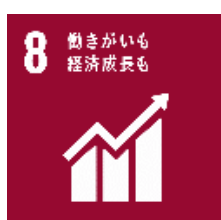
SDGs 経営方針に基づくアクションプランは、以下のとおりである。



<未来に豊かな海の資源を残すために>

日本の伝統漁法「一本釣り」を軸に、持続的な漁業を推進し混獲や乱獲を行わないよう資源に配慮した操業を実施している。2016年は自社保有の冷凍一本釣り船3隻においてMSC認証を取得し、2024年には、日本初となる旋網船でのMSC認証を取得した。また、(株)明豊においてもMSC認証・CoC認証を取得し、漁獲から加工、流通まで管理された体制の下、全国に水産物を発信している。

今後は、自社製の水産加工品を通じてMSC認証取得水産物の必要性、重要性をより一層訴求し、持続可能な水産物を世界に発信していきたいと考えている。また、副産物を利用した商品開発や、飼料への転用に積極的に取り組むことで、食品ロスの削減にも意欲的に取り組んでいく。



<社員一人一人の意見が反映できる職場を目指して>

定期的な社員への聞き取り調査や健康調査を実施。また、月に1度、各部署の責任者を集め現場会議を実施。現場第一主義を掲げ、問題の早期把握と解決に努めている。

今後は、多様化する国内外のニーズに応えられるよう、社員の意見を反映した商品開発を行うと同時に、労働環境や労働条件等の体制の見直しを実施していく。社員一人一人が主体的に考え、意見が反映される職場となるよう、より一層の取組みを進めていく。





＜再エネ利用で脱炭素経営へ＞

「太陽光システム」

カーボンニュートラルの達成に向けて工場屋根上に太陽光発電設備を導入。環境負荷を軽減する再生可能エネルギーの利用推進により脱炭素経営へのシフトを進めていく。

また、船舶についても、順次省エネ型漁船へと入れ替えを進めることで燃油使用量の削減を図っている。今次、造船計画の中の新造船については、従来の大型船舶と比較し、10%以上の燃油削減が可能となる見込み。海陸両輪での脱炭素経営を積極的に押し進め、持続可能な水産業のあるべき企業像を追求する。



＜全社員に平等で適切な教育を＞

漁労、営業、加工、冷蔵、品質管理等の各部署において、年齢・国籍・性別を問わず、全ての社員が活躍出来るよう、社員教育に力を注いでいる。また、新たな漁業者の育成や水産加工業者の育成にも力を入れており、次世代の事業の担い手が育つ環境の整備を行っている。

今後は、情報化社会の進展によって様々な情報が飛び交う時勢となることが想定されるため、企業と社員間のこれまで以上の情報共有が必要になると考えており、新たな制度の導入やルールの確立によって、全社員に平等で適切な社員教育を行う体制を整備していく方針。特に、女性が働きやすい職場風土の醸成については、優先的に整えていく考えである。





<心身共に安心して働ける環境づくり>

全社員に対し、労働環境に関する聞き取り調査や、心の健康調査、体の健康調査を定期的に行い、心身共に安心して働くことのできる労働環境を整備しています。また、雇用研修生については、ルールに基づいて居住環境を整備しており、不当な労働環境となることが無いよう細心の注意を払っている。

今後は、全社員への聞き取り調査や健康調査を継続して実施し、職場の労働環境を可視化することで、様々なハラスメント行為等が発生しないような職場作りを徹底する。また、工場や船舶から発生する排水、ごみを適時適切に廃棄することで、海洋環境の保護や、加工工場周辺地域の環境に配慮した生産活動を行っていく。

海も人も街も輝く明日へ

“MEIHO”のSDGsへの取り組み



インパクトの特定及び評価

1. インパクトの特定

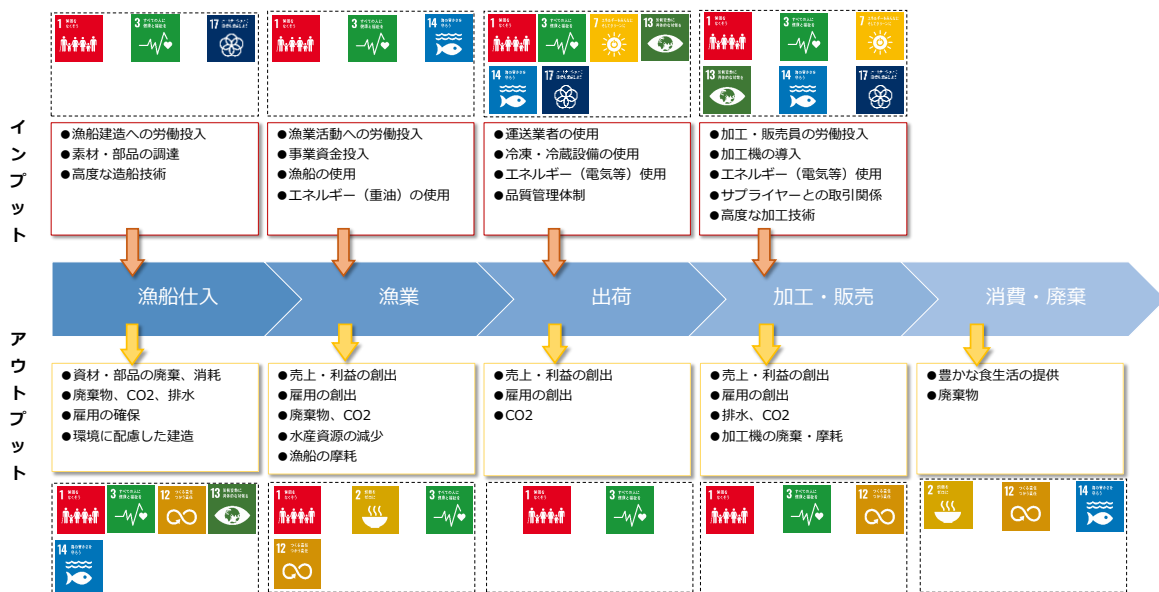
七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

【水産業】



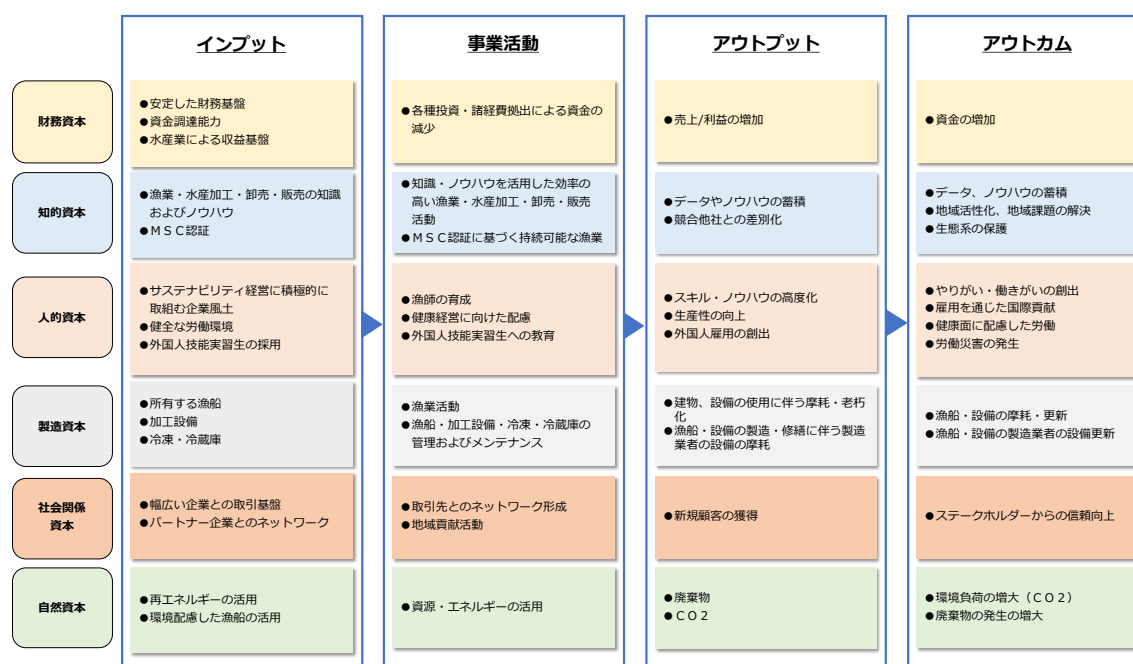
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

同社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した当社の主要なインパクトは以下の通りである。

設立当初よりサステナブル（持続可能）をモットーに掲げ、日本人の食文化に欠かせない鰹や鮪といった資源を 50 年、100 年と利用し続けるために水産業の新たな形を創りあげていくことを追求しており、伝統漁法の一本釣りを軸に持続可能な漁業を推進しており、MSC 認証取得に基づく漁獲・加工・流通まで厳格に管理された体制で、全国に水産物を届けているほか、太陽光発電設備の導入による CO2 削減に向けた取組みや、事業活動における廃棄物の削減に向け、端材を利用した新たな製品を製造する新事業の開始を予定しており、「海の幸を未来へつなぐ会社」として「豊かな水産資源を守り、育むための取組み」を行い、ブルーエコノミーに率先して取り組んでいる。

当社は地域の発展なくして自社の発展はないとの考えのもと、「宮城・塩釜産」へ強いこだわりを持っている。漁船は全て塩釜船籍であり、水揚げも塩釜港を中心に行い、加工は全て市内の自社工場で実施する「オール塩釜」に取り組んでいる。当グループの事業運営が地域の経済活動に大きな影響を与えており、地元雇用を創出している。また不足する働き手の確保に向けた積極的な外国人技能実習生の採用を通じて、技能開発による国際貢献にも寄与している。採用された従業員については、若手でも技術を身に付け、活躍出来る環境を整備する等「ダイバーシティおよびディーセントワークの促進に向けた取組み」を実践している。

また従業員の健康面に配慮した労働の徹底のため、従業員の健康管理や労働災害の絶無に向けた取組みを徹底しており「労働安全の徹底に向けた取組み」に努めている。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FIのインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FIのインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIのインパクトトピック
P I の増大	・資金の増加 ・地域活性化、地域課題の解決 ・ステークホルダーからの信頼向上	サプライチェーンを通じた水産物の安定供給およびブルーエコノミーへの貢献	<社会> 食糧、雇用、賃金 <経済> 零細・中小企業の繁栄 <環境> 生物種、生息地、資源強度
P I の増大	・やりがい・はたらきがいの創出 ・雇用を通じた国際貢献 ・健康面に配慮した労働	ダイバーシティの促進および働きがいと働きやすさの両立を目指す職場の実現	<社会> 健康および安全性、健康と衛生、教育、雇用、賃金、社会的保護
NIの管理・抑制	・環境負荷の増大（CO₂） ・廃棄物の発生の増大 ・ステークホルダーからの信頼向上	豊かな水産資源を守り、育むための取組み	<社会> 食糧 <環境> 気候の安定性、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
NIの管理・抑制	・労働災害の発生	心身共に安心して働ける労働環境の実現	<社会> 健康および安全性

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当法人の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。なお、当社は幅広い業種の取引先を有しており、川下のステークホルダーの特定が困難であるため、当社の主要事業（水産業）および川上の事業から発生するインパクトに焦点を当て、分析を行う。

下図は、各業種のポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方12のインパクトエリア、38のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものに概ね該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●●…主要カテゴリ ●…関連カテゴリ

バリューチェーン区分		川上の事業				当社の事業					
国際標準産業分類 【コード】		船舶及び浮遊建造 物製造業 【3011】		ひも類、ロープ、 より糸及び網製造 業 【1394】		海洋漁業 【0311】		魚類、甲殻類及び 軟体動物の加工・ 保存業 【1020】		食料品、飲料及び たばこ卸売業 【4630】	
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争										
	現代奴隷				●●				●●		
	児童労働				●●				●●		
	データプライバシー										
健康および安全性	自然災害										
	健康および安全性		●●		●	●	●		●		●
資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品 質	水										
	食糧					●●	●			●	●
	エネルギー										
	住居			●				●			
	健康と衛生										
	教育										
	移動手段	●●									
	情報										
	コネクティビティ										
	文化・伝統										
生計	ファイナンス										
	雇用	●		●		●●		●		●	
	資金	●	●	●	●	●●	●	●	●	●	●
	社会的保護		●		●	●●		●	●		●
平等と正義	ジェンダー平等										
	民族・人種平等										
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
強固な制度・平和・安定	法の支配										
健全な経済	市民的自由										
	セクターの多様性										
インフラ	帯域・中小企業の繁栄	●		●		●		●		●	
経済収束	インフラ										
経済収束	経済収束										
気候の安定性	気候の安定性		●		●●		●		●●		●
生物多様性と生態系	水域		●		●		●		●		●
	大気		●		●				●		●
	土壌										
	生物種						●●				●
	生態系						●●				●
サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●		●●		●
	廃棄物		●		●●		●		●●		●

（４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【サプライチェーンを通じた水産物の安定供給およびブルーエコノミーへの貢献】

当社グループは「良質な水産物を自らの手で確保する」というスタンスの通り、自社保有する漁船により、原料の安定供給を実現。さらに、MSC 認証に基づいた漁業の実践により、「持続可能な海洋利用と経済発展を両立させる活動」であるブルーエコノミーへの取り組みも実践している。また、獲りたての美味しさを届けるために、鮪・鰹の流通における品質維持を目的とした超低温環境の倉庫を設備しており、自社の原料・加工品はもちろん、水産加工業界の保管需要に応えるキャパシティを確保している。高度な品質・工程管理のもとで鮪・鰹の成型加工、刺身加工、カツオのたたき製造をメインに全国からの需要に対応しており、原料・加工・物流の全段階を通じて、厳密な「品質」、「衛生」、「温度」、「工程」管理を徹底。食の安全と品質に対する厳しい要求にパーフェクトに応える食品づくりを行っている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「食料」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」のカテゴリに該当し、社会面と環境面のポジティブ・インパクトの拡大に該当すると考えられる。

SDGs では「2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。」、「14.4 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。」、等のターゲットに該当すると考えられる。

【ダイバーシティの促進および働きがいと働きやすさの両立を目指す職場の実現】

当社では、人口減少・地方過疎化といった地方都市が直面する課題に対し、社会貢献できる会社を創るためには、会社を育て、雇用を創出し、人を育てることが必要であると認識しており、新たな漁業者の育成、水産加工業者の育成に力を入れているほか、雇用を通じた国際貢献を視野に外国人実習生等外国人労働者の雇用にも積極的に取り組んでいる。

当社には漁労部・営業部・加工部・冷蔵部・品質管理部等の幅広いセクションがあり、各部署で年齢・国籍・性別を問わず様々な人が業務に組み活躍している。従業員のモチベーション向上に向けては、定期的に従業員一人一人に労働環境に関する聞き取り調査を実施し、毎月各部署の責任者を集め現場会議を行っている。これにより、

現場で起きている問題を素早く把握し、解決策を考え、労働環境の見直しおよび解決を図ることで、やりがいと働きやすさの両立を目指している。

また、当社ではすべての従業員に対し、労働環境に関する聞き取り調査や心の健康調査・体の健康調査を定期的に行い、心身共に安心して働くことのできる労働環境を目指している。さらには、雇用研修生に居住施設も用意している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「健康と衛生」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大に該当すると考えられる。

SDGs では「3.d すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」、等のターゲットに該当すると考えられる。

【豊かな水産資源を守り、育むための取組み】

当社は設立当初から「持続可能な水産物を市場に送り出す」というこだわりをもって、暮らしの食文化を担うべく、厳密な品質・衛生管理体制で「安全・安心」はもとより、美味しさや鮮度にもこだわって水産加工品の安定供給に努めており、海の自然環境や水産資源に配慮した漁に取組み、漁業に関する国際規格「MSC 認証」を東北で初めて（日本では3社目）取得した。ロンドンに本部を置く「海洋管理協議会（MSC）」が持続可能な漁業であることを認証する制度で、認証された漁で取った魚の加工品は、「海のエコラベル」を付けて販売することができる。魚の乱獲による水産資源の枯渇や生態系の変化が危惧される同業界において、当社は全国でも先駆的な取組みを行っており、持続可能な漁業の実現に大きな貢献を果たしている。

また、明豊グループではカーボンニュートラルの達成に向けて太陽光発電設備を導入しており、環境負荷を軽減する再生可能エネルギーの利用推進により脱炭素経営へのシフトを進め、持続可能な水産業のあるべき姿を追求している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「食糧」、「気候の安定性」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、社会面と環境面のネガティブ・インパクトの抑制・管理に該当すると考えられる。

SDGs では「7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。」、「12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」、「14.2 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態

系の回復のための取組を行う。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【心身共に安心して働ける労働環境の実現】

当社は水産加工業、漁業として業務上において多くの大型設備機器を取り扱っているほか、海上という特殊な現場での勤務を行っており、厳格な危険管理が求められている。当社では過去に発生した従業員の業務内における事故の状況や、発生原因を徹底分析し、同様の事故が発生しないよう、体制整備等の組織的安全管理措置、機械設備の更新等技術的安全管理措置のほか従業員の教育等人的安全管理措置を講じることで事故の予防を徹底している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」のカテゴリに該当し、社会面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では「3.d すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「1,2,3,4,6,8,10,11,12,13,14,15」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「1,3,4,6」において課題が残る、「2,8,10,11」において重要な課題が残る、「12,13,14,15」において深刻な課題が残るようになっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。



出所：Sustainable Development report 2024（SDSN ウェブサイト）

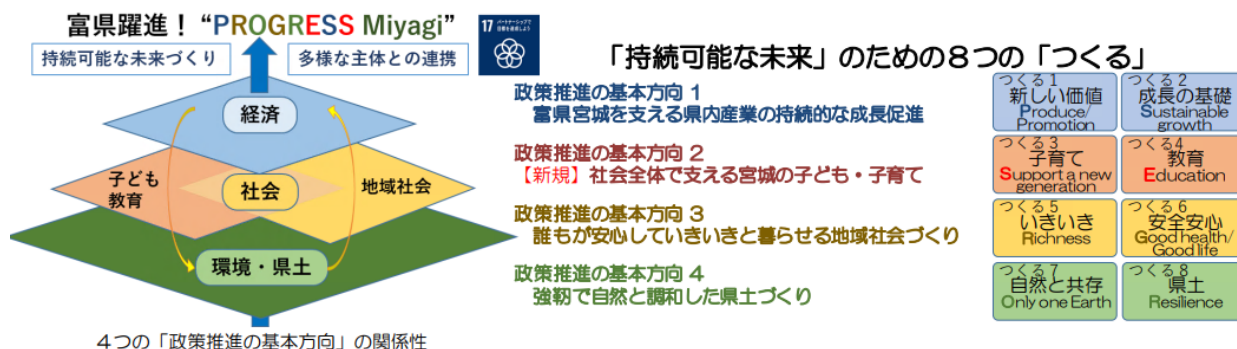
②宮城県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである宮城県は、「新・みやぎの将来ビジョン」を策定しており、SDGs の取組みにかかる基本方針を設定している。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
- 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
- 取組8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
 - 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
- 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
- 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
- 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。
なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

4

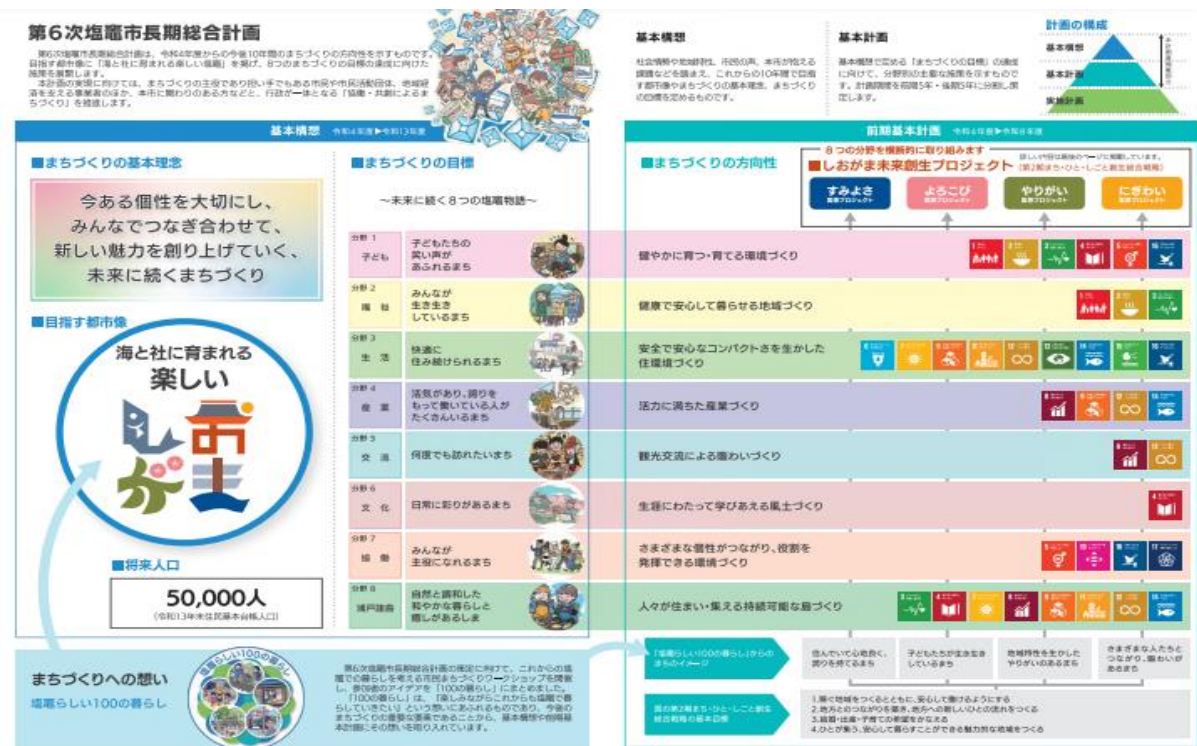
出所：宮城県「新・みやぎの将来ビジョン」

上記のように「新・みやぎの将来ビジョン」において、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・みやぎの将来ビジョン」とも概ね整合しており、当法人の取組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

③塩釜市におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである塩釜市は、「第6次塩釜市長期総合計画」を策定しており、今後10年間のまちづくりの方向性、目指す都市像を掲げ目標の達成に向けた施策を展開している。



出所：塩釜市役所 長期総合計画【ダイジェスト版】

上記のように、基本構想で定める「まちづくりの目標」の達成に向けて分野別に主要な施策を示している。

当社は企業理念として掲げている「持続可能な漁業の支援」に基づき、MSC 認証の取得や、カーボンニュートラルの達成に向けて太陽光設備を設置する等、SDGs 実現に向けて明確なビジョンを持って持続可能な水産業のあるべき姿を追求している。今回特定した当社のインパクトに対する SDGs のゴールは、塩釜市が目指す姿とも概ね整合しており、当社の取り組みは重要度が高いものと判断できる。

④当行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「豊かな水産資源を守り、育むための取り組み」は、七十七グループの上記「4」と方向性が一致する。

「やりがいと働きやすさの両立を目指す職場づくりに向けた取り組み」は、七十七グループの上記「3,6」と方向性が一致する。

「労働安全の徹底に向けた取り組み」は、七十七グループの上記「6」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取り組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言

特定されたマテリアリティ	達成すべきSDGs目標
 宮城・東北の活性化 産学官金の多面的な連携・共創による地域経済エコシステムの構築を通じて、宮城・東北の活性化を牽引します	        
 地域のお客さまの課題解決 コンサルティング営業の実践やDXの推進および新事業・新分野の開拓等を通じて、地域のお客さまの課題解決に取り組めます	     
 ステークホルダーへの還元 生産性改善等による強固な財務基盤の構築を通じて、お客さま・地域・株主・従業員等のステークホルダーへの還元に努めます	   
 気候変動・災害への対応 東日本大震災や風水害からの教訓・学びを通じて、気候変動や災害への対応の強化に取り組めます	      
 信頼性の高い金融サービスの提供 コーポレートガバナンスの強化を通じて、地域のお客さまに信頼性の高い金融サービスを提供します	  
 生き生きと働ける職場環境の創出 人材育成やダイバーシティの推進および挑戦的な企業文化の確立を通じて、全ての役職員が生き生きと働ける職場環境の創出に努めます	    

出所：七十七銀行「ミニディスクロージャー誌 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの緩和・管理が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

サプライチェーンを通じた水産物の安定供給およびブルーエコノミーへの貢献	
項 目	内 容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大 経済面においてPIを拡大 環境面においてPIを拡大
UNEP FIの インパクトトピック	<社会> 食糧、雇用、賃金 <経済> 零細・中小企業の繁栄 <環境> 生物種、生息地、資源強度
関連するSDGs	     
取組内容・対応方針	- 船舶のICT化促進による漁業効率の改善 - 海外販路開拓等による売上の増加
目標・KPI	目標：グループ全体（明豊および明豊漁業）の売上高を増加させる KPI：2030年3月期までに10%増加（明豊：2023年10月期対比＋明豊漁業：2024年3月期対比） （2024年3月期グループ売上高：124億円）

ダイバーシティの促進および働きがいと働きやすさの両立を目指す職場の実現

項 目	内 容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大
UNEP FIの インパクトトピック	＜社会＞ 健康および安全性、健康と衛生、 教育、雇用、賃金、社会的保護
関連するSDGs	     
取組内容・対応方針	・多様な人材の受け入れと水産加工等の技術普及への貢献 ・やりがいと働きがいの両立に向けた職場づくり
目標・KPI	目標：①外国人従業員（正社員・特定技能・技能実習生）の在籍人数維持（明豊・明豊漁業） ②健康経営優良法人の新規取得・継続（明豊） KPI：①50名以上（2024年3月期：50名） ②2026年3月期までに新規取得・維持

豊かな水産資源を守り、育むための取組み	
項 目	内 容
インパクトの種類	社会面においてNIを管理・抑制 環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIの インパクトトピック	<社会> 食糧 <環境> 気候の安定性、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
関連するSDGs	     
取組内容・対応方針	・脱炭素経営に着手する ・持続可能な水産資源の実現に貢献する ・廃棄物を削減する
目標・KPI	目標：①CO2排出量の算定および削減目標の設定（明豊、明豊漁業） ②保有車両におけるHV/EV/PHEV比率の向上（明豊、明豊漁業） ③コピー・プリンターの紙の使用量の削減（明豊、明豊漁業） ④MSC認証の維持（明豊、明豊漁業） ⑤端材の削減に向けた新たな取組みを実施（明豊） KPI：①2027年3月期までにCO2排出量を算定 2027年3月期までにCO2削減目標を策定 ②2030年3月期までに60%以上（2024年3月期：52%） ③毎年1%以上（2024年3月期：445,746枚） ④MSC認証を維持 ⑤2030年3月までに実施

心身共に安心して働ける労働環境の実現	
項 目	内 容
インパクトの種類	社会面においてNIを管理・抑制
UNEP FIの インパクトトピック	<社会> 健康および安全性
関連するSDGs	
取組内容・対応方針	労働安全の管理を徹底する
目標・KPI	目標：重大労働災害件数の絶無（明豊、明豊漁業） KPI：0 件（2024年3月期グループ件数：3 件）

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取組むにあたり、代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各目標・KPI の達成状況については代表取締役が責任者となり七十七銀行と年に 1 回は定期的に情報共有を行う。

なお、七十七銀行に対しては決算期末より 3 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、企業理念に基づき「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としている。七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

参考

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下の点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」